



## 水道の凍結にご注意を！

今年も寒い冬がやってきました。毎日の生活に欠かすことのできない水道は、寒さが大敵です。トラブルなく水道をお使いいただくために、次のことに注意しましょう。

### ▶凍結しやすい水道管・水道メーターは？

- 水道管が露出している
- 家の北側や陽の当たらない場所にある
- 強風の当たる場所にある

### ▶凍結予防は？

屋外の水道管には、保温材や毛布・布切れなどで蛇口の上まで包み込んだ後に、ビニールなどをかぶせて濡れないようにします。水道メーターは、ボックスの中に発泡スチロールなどの保温材を詰めて防寒します。

### ▶凍結で破損してしまったら？

水道メーターが凍結し破損してしまった場合は上下水道課へ、メーター器から家側の水道管等の破損については町指定給水装置工事事業者

(水道工事店)へ修理の依頼をしてください。

### ▶凍結してしまったら？

蛇口や水道管が凍結してしまったら、タオル等を巻きつけてゆっくりとぬるま湯をかけます。熱湯をかけると水道管が破損する危険性があります。



### ▶上下水道課からのお願い

水道メーターは定期的に検針するため、常に見やすい状態にしておいてください。水道の設置や改造工事などは、町への工事申込手続きが必要です。町指定給水装置工事事業者(水道工事店)へご相談ください。長期間、家を留守にする場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めてから水抜きをするようにしてください。

☎ 上下水道課 ☎ 581・2121内線263・264



## 野外焼却はやめましょう！

廃棄物(ごみ)の野外焼却は、たき火や農業者が行う稲わらの焼却など、一部の例外を除いて『廃棄物の処理及び清掃に関する法律』で禁止され、違法に行くと罰則の対象になります。また、ビニールなどを焼却することで、ダイオキシンなどの有害物質が発生します。違法な野外焼却は行わず、家庭のごみは分別し、決められた収集日に集積所へ出ししましょう。なお、事業所から出たごみ(事業系一般廃棄物・産業廃棄物)は、町では収集を行っていませんので、町や県の許可を受けた収集運搬業者へ依頼し、適正に処理してください。

### ▶ごみの量を減らそう！

一人一人がごみを発生させないように心掛けましょう。また、ごみは分別を徹底することで、リサイクルされ資源となります。ごみを減らすためには、毎日の生活を見直していくことが大切です。

### ▶家庭での野外焼却禁止

家庭での焼却も規制対象となり、庭先等で基準に合わない焼却炉やドラム缶、ブロック囲い、地面に掘った穴の中などでごみを焼却することは禁止されています。また、小型焼却炉の多くは、燃焼温度が低いためダイオキシンを発生させてしまい、周辺の人々の健康に害を与える恐れがあります。違法な野外焼却はやめて、ごみは適正に処理しましょう。



☎ 生活環境エコタウン課 ☎ 581・2121内線224



## ご参加ください！ 第7回フォトロゲイニング寄居

— 歩いて、走って、町を知るスポーツ！ —

地図を見ながら時間内にチェックポイントを回って得点を集めるスポーツ、それがフォトロゲイニングです。チームごとに作戦を立て、チェックポイントで見本と同じ写真を撮影します。チェックポイントに設定された数字がそのまま得点となり、より合計点の高いチームが上位となります。ウォーキングの方も、ジョギングの方も、それぞれのペースで参加できます！仲間と一緒に、参加してみませんか？

### ▶日時

令和2年 1月26日(日)午前8時30分受付開始  
総合体育館・アタゴ記念館集合

### ▶チェックポイント例(前回)

寄居町役場：31点 稲乃比賣神社：40点  
牛頭天王尊：50点 佐太彦神社：60点  
矢弓神社：100点(全46地点)

▶種目/3時間(一般・ファミリー・ソロ)  
5時間(一般・ファミリー・ソロ)

▶定員/両種目合わせて250人(申込順)

▶チーム人数/2~5人  
※ファミリーは小学生以下の子どもを含むグループ  
※ソロは表彰対象外

▶持参するもの/携帯電話、デジタルカメラ(携帯電話のカメラでも可)、筆記用具、雨具、飲み物等

▶費用/1人2,500円(町民は500円)  
※小学生以下無料

▶申し込み/令和2年1月13日(月)までに、スポーツエントリーのホームページからお申し込みください。

スポーツエントリー

▶その他/参加賞を用意しています。

☎ 生涯学習課 ☎ 581・2121内線531



## ご参加ください！ よりいスマイルポイント事業

皆さん、よりいスマイルポイント事業にご参加いただいていますか？町が実施する健診や体力づくり・健康づくり事業への参加や、自己目標として設定した「私の取り組み」を実践すると「スマイルポイント」がたまりまます。目標ポイント=100ポイントを達成すると、記念品贈呈のほか、生活に役立つ商品が当たる抽選会にエントリーできます。ポイントをためるチャンスはまだあります。ぜひポイント事業にご参加いただき、健康づくりを実践して「健康」と「記念品」を獲得しましょう。

### ▶事業への参加方法は？

健康福祉課(保健指導班)で配布する「ポイントカード」「私の取り組みカード」を取得しましょう。ポイントカードは、対象事業の会場でも配布しています。

※配布の有無は事業によって異なります。

### ▶ポイントの獲得方法は？

目印であるロゴマークに注目！  
対象事業に参加しましょう。  
※事業への参加は、1つ以上健診等を受けることが必須条件となります。詳細はお問い合わせください。



毎月第4金曜日に実施している健康チェックも対象事業です！

### ▶ポイントの交換期間は？

令和2年 1月15日(水)~ 4月17日(金)  
※交換場所は、役場2階健康福祉課(保健指導班)です。

☎ 健康福祉課(保健指導班)

☎ 581・2121内線211・212